



2014年6月19日

スカパーJSAT株式会社
株式会社スカパー・ブロードキャスティング

スカパー！プレミアムサービスの不正視聴に係る
民事訴訟の提起について

スカパーJSAT株式会社（本社：東京都港区、代表取締役 執行役員社長 高田 真治）及び株式会社スカパー・ブロードキャスティング（本社：東京都港区、代表取締役社長 山崎 隆）は、有料多チャンネル放送「スカパー！プレミアムサービス」を無料で視聴するための不正装置を販売・購入した者に対して、本日損害賠償の支払いを求める民事訴訟を提起しましたので、お知らせいたします。

不正視聴は、有料多チャンネル放送全体の健全な普及拡大に甚大な影響を与えるものであり、悪質かつ許されざる行為です。今後も有料放送サービスの不正視聴にまつわる行為については、有料放送の公正な視聴の観点から厳正に対処していく所存です。

記

1. 訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所、仙台地方裁判所及び富山地方裁判所

提訴日は全て2014年6月19日

2. 訴訟を提起した者（原告）

スカパーJSAT株式会社

株式会社スカパー・ブロードキャスティング※

※同社はスカパーJSAT株式会社のグループ会社でスカパー！プレミアムサービスの衛星一般放送事業者です。

3. 訴訟を提起した相手（被告）

不正装置を販売した男1名と購入した男2名の計3名※

※販売者は2013年10月11日に、懲役2年6ヶ月、執行猶予4年の有罪判決を受けております。

4. 損害賠償請求額

被告3名に対して総額5,628,997円。

以上